

在宅医療DX情報活用加算について

- 当院では、在宅患者訪問診療等の算定にあたり「在宅医療DX情報活用加算」を算定しております。

本加算は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、計画的な医学管理の下で訪問診療を実施する体制を評価するものです。

- 当院は以下の体制を有しています。

- ・ 居宅同意取得型のオンライン資格確認等により取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しています。
- ・ マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・ 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービス等の医療DXに係る取組を実施しています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカード(マイナ保険証)によるオンライン資格確認の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

参考

マイナンバーカードの健康保険証利用に対応している医療機関・薬局は、下記サイトで検索できます。

厚労労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html